

平成30年度公害苦情調査

～秋田県内における結果の概要～

令和2年3月

環境管理課

- ・平成30年度の秋田県内における公害苦情受付件数は381件（前年度に比べ26件増加）。
- ・環境基本法で定められた7種類の公害（典型7公害）のうち、「大気汚染」が3割超。以下、「悪臭」、「水質汚濁」、「騒音」、「土壌汚染」、「振動」、の順。
- ・平成30年度は、「大気汚染」、「悪臭」、「騒音」、「土壌汚染」、「振動」の5種類が前年度に比べ増加。

本資料は、平成30年度に県及び市町村の公害苦情相談窓口に寄せられた公害苦情に関する受付状況・処理状況の内容をまとめたものです。

1 公害苦情受付件数

平成 30 年度の秋田県の公害苦情受付件数は 381 件

前年度に比べ 26 件（7.3%）増加

平成 25 年度以来 5 年ぶりに増加

県及び市町村の公害苦情相談窓口において平成 30 年度に新規で受け付けた公害苦情は 381 件で、前年度（平成 29 年度）に比べ 26 件（対前年度比 7.3%）増加した。

最近の推移を見ると、平成 23 年度、平成 25 年度、平成 30 年度はいずれも前年度よりも件数が増加したものの、全体的には減少傾向にある。

なお、平成 30 年度の典型 7 公害の公害苦情受付件数は 317 件で、前年度に比べ 38 件（13.6%）増加、典型 7 公害以外の公害苦情受付件数は 64 件で、前年度に比べ 12 件（15.8%）減少している。

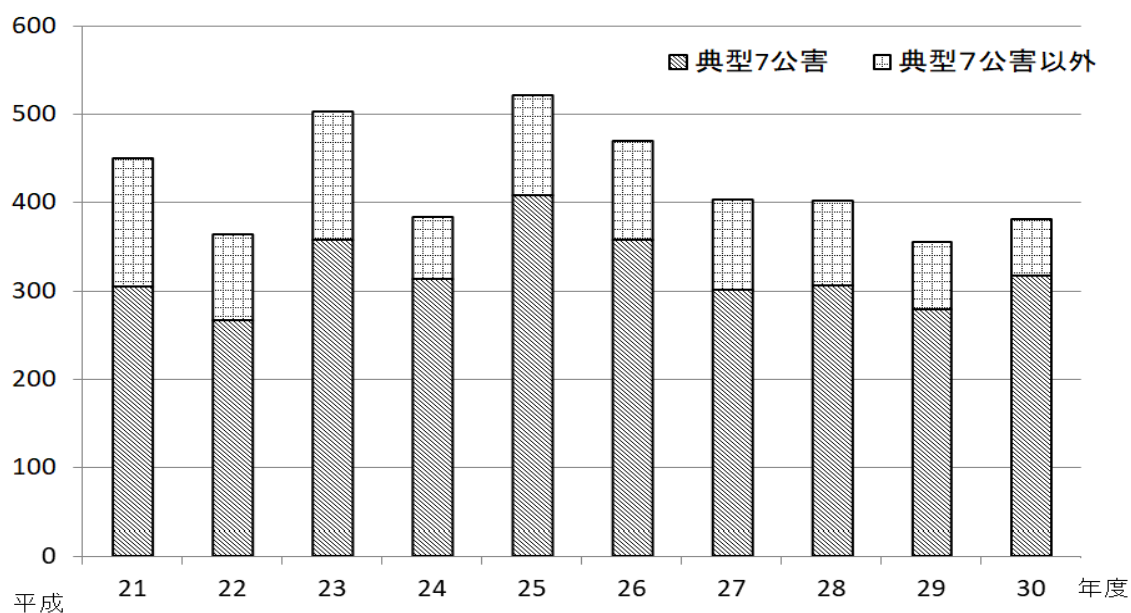


図1 県内の公害苦情受付件数の推移

注1)「典型7公害」とは、環境基本法に定める「大気汚染」「水質汚濁」「土壌汚染」「騒音」「振動」「地盤沈下」及び「悪臭」をいう。

2 典型7公害の種類別公害苦情受付件数

典型7公害の公害苦情受付件数は「大気汚染」、「悪臭」、「騒音」、「土壌汚染」、「振動」が増加
最も多い苦情種類は「大気汚染」

平成30年度の典型7公害の公害苦情受付件数（317件）を種類別に見ると、「大気汚染」が120件（典型7公害苦情受付件数の37.9%）と最も多く、次いで「悪臭」が67件（同21.1%）、「水質汚濁」が64件（同20.2%）、「騒音」が48件（同15.1%）、「土壌汚染」が14件（同4.4%）、「振動」が4件（同1.3%）、「地盤沈下」が0件となっており、「大気汚染」、「悪臭」、「騒音」、「土壌汚染」、「振動」が増加したため、全体としては38件増加した。

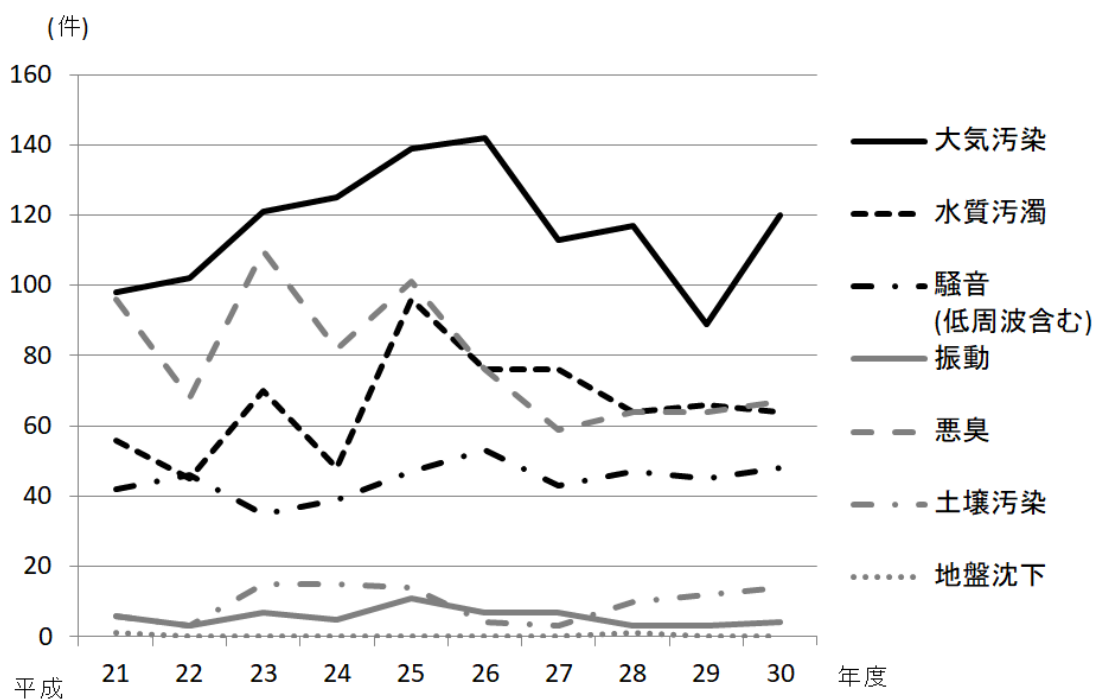


図2 典型7公害の種類別公害苦情受付件数の推移

3 典型 7 公害以外の種類別公害苦情受付件数

典型 7 公害以外の公害苦情受付件数の 6 割超は「廃棄物投棄」

「廃棄物投棄」の大部分は「生活系」

平成 30 年度の典型 7 公害以外の公害苦情受付件数（64 件）のうち、「廃棄物投棄」は 42 件（典型 7 公害以外の公害苦情受付件数の 65.6%）で、前年度に比べ 15 件（対前年度比 26.3%）減少している。

廃棄物投棄の内訳を見ると、「生活系」の投棄が 36 件（廃棄物投棄の 85.7%）と最も多く、次いで「農業系」の投棄が 3 件（同 7.1%）、「産業系」の投棄が 2 件（同 4.8%）、「建設系」の投棄が 1 件（同 2.4%）となっている。

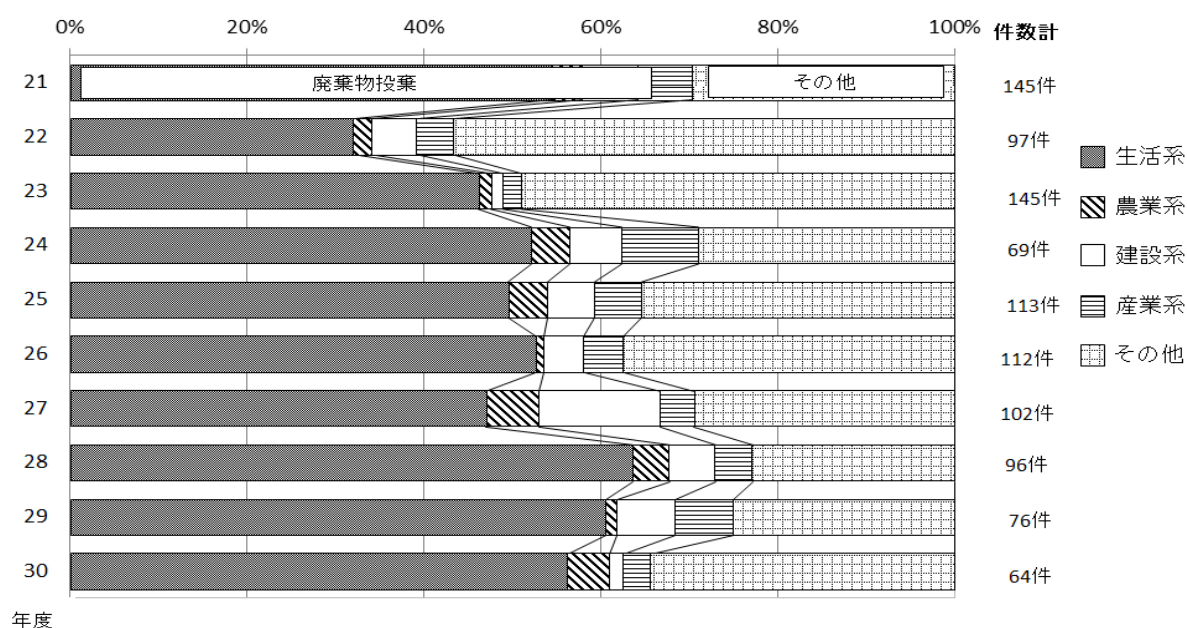


図 3 典型 7 公害以外の種類別公害苦情受付件数の割合の推移

※参考 典型 7 公害以外の種類（調査における分類）

廃棄物投棄	生活系	主に家庭生活から発生した生ごみ・紙くず・新聞紙等の燃焼物、空き缶・空きびん・乾電池等の燃焼不適物、家具・電気製品・ピアノ等の粗大ごみ等による「一般廃棄物」の投棄
	農業系	主に農林漁業から発生する畜産関係の動物の死骸及びふん尿等による「産業廃棄物」の投棄
	建設系	主に建設業から発生する建築廃材等による「産業廃棄物」の投棄
	産業系	主に産業の「卸売・小売業」、「飲食店、宿泊業」等の業務から排出されたごみ、製造及び処理工程で発生した紙類のくず、金属くず、ガラス、燃え殻、ばいじん、汚泥、廃油・廃酸・廃プラスチック類等による「産業廃棄物」の投棄
その他		高層建築物などによる日照不足・通風妨害、深夜の照明や光などに関する苦情、テレビ・ラジオなどの受信妨害や違法電波などに対する苦情など

4 主な発生原因別公害苦情受付件数

主な発生原因のうち最も多いのは「焼却（野焼き）」で、全体の 1/4

平成 30 年度の公害苦情受付件数（381 件）を主な発生原因別に見ると、「焼却（野焼き）」が 97 件（公害苦情受付件数の 25.5%）と最も多く、次いで「流出・漏洩」と「家庭生活」が 57 件（同 15.0%）、「廃棄物投棄」が 34 件（同 8.9%）、「工事・建設作業」が 26 件（同 6.8%）などとなっている。

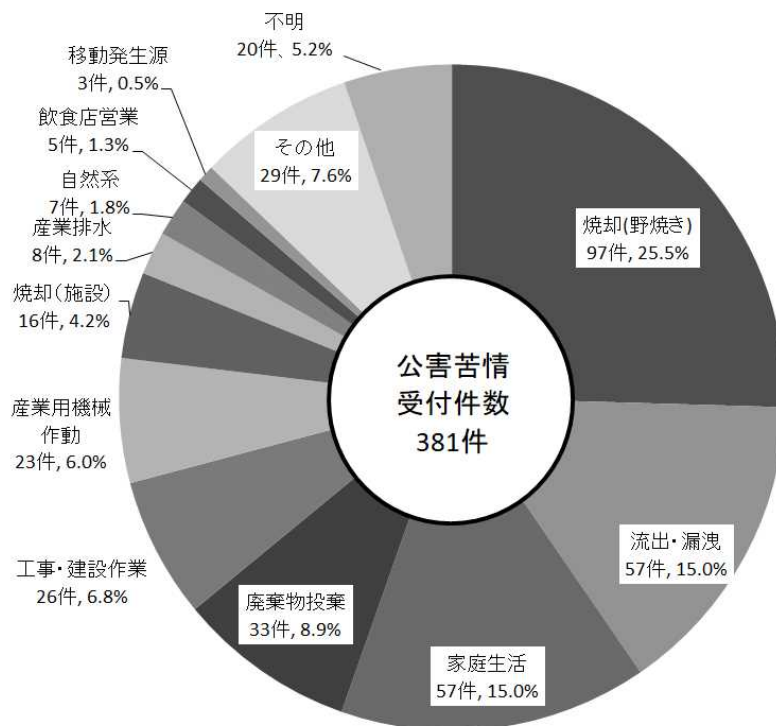


図 4 主な発生原因別公害苦情受付件数の割合

注 1) 「自然系」とは、自然に存在する動植物又は自然現象による原因であることが判明している公害をいう。

注 2) 「家庭生活」は、「家庭生活（機器）」、「家庭生活（ペット）」、「家庭生活（その他）」の合計である。

注 3) 「移動発生源」は、「移動発生源（自動車運行）」、「移動発生源（鉄道運行）」、「移動発生源（航空機運航）」の合計である。

注 4) 「その他」とは、焼却（施設）～自然系までの分類に該当しないものをいう。

注 5) 「不明」とは、発生源が全くわからないものをいう。

5 主な発生源別公害苦情受付件数

主な発生源は、「会社・事業所」が全体の2割超、うち一番多いのが「建設業」
「個人」は全体の約5割

平成30年度の公害苦情受付件数（381件）を主な発生源別にみると、「会社・事業所」が100件（公害苦情受付件数の26.2%）、「個人」が195件（同51.2%）となっている。

会社・事業所の中では、「建設業」が30件（公害苦情受付件数の7.9%）と最も多く、次いで「製造業」が14件（同3.7%）となっている。

表1 主な発生源別公害苦情受付件数

（単位：件）

公害の主な発生源		受付件数	構成比(%)
会社・事業所		100	26.2%
農業		10	2.6%
林業		3	0.8%
漁業		0	0.0%
鉱業		0	0.0%
建設業		30	7.9%
製造業		14	3.7%
電気・ガス・熱供給・水道業		3	0.8%
情報通信業		0	0.0%
運輸業		3	0.8%
卸売・小売業		9	2.4%
金融・保険業		1	0.3%
不動産業		2	0.5%
飲食店・宿泊業		7	1.8%
医療、福祉		1	0.3%
教育、学習支援業		0	0.0%
複合サービス事業		2	0.5%
サービス業(他に分類されないもの)		8	2.1%
公務(他に分類されないもの)		4	1.0%
分類不能の産業		3	0.8%
個人		195	51.2%
その他		12	3.1%
不明		74	19.4%
合計		381	100%

注1)「会社・事業所」には、個人経営の会社や商店を含む。

注2)「その他」とは、発生源が自然である場合など。

注3)「不明」とは、発生源が全くわからない場合など。

6 受付機関及び公害の種類別公害苦情受付件数

県が受け付けた公害苦情で最も多いのは「大気汚染」と「悪臭」

市が受け付けた公害苦情についても最も多いのは「大気汚染」

平成 30 年度の公害苦情の 9 割を市が受付

平成 30 年度の公害苦情受付件数（381 件）を受付機関別・公害の種類別にみると、「県」では「大気汚染」と「悪臭」が 13 件（県の公害苦情受付件数の 34.2%）と最も多く、次いで「水質汚濁」が 6 件（同 15.8%）となっている。

一方、「市」についても「大気汚染」が 107 件（市の公害苦情受付件数の 31.2%）と最も多く、次いで「水質汚濁」が 58 件（同 16.9%）となっている。

また、「市」のうち、中核市の秋田市でも「大気汚染」が 36 件（中核市の公害苦情受付件数の 41.4%）と最も多い。

さらに、平成 30 年度に受け付けた公害苦情を受付機関別に見ると、「県」が 38 件（公害苦情受付件数の 10.0%）、「中核市」が 87 件（同 22.8%）、「その他の市」が 256 件（同 67.2%）となっており、公害苦情の 9 割を「市」が受け付けている。

なお、平成 30 年度に町村が受け付けた公害苦情はなかった。

表 2 受付機関及び公害の種類別公害苦情受付件数

（単位：件）

		典 型 7 公 害								典 型 7公害 以 外	合計
		大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭	計		
公害 苦情 受付 件数	県	13	6	0	3	0	0	13	35	3	38
	市	107	58	14	45	4	0	54	282	61	343
	中核市	36	4	0	21	1	0	21	83	4	87
	その他の市	71	54	14	24	3	0	33	199	57	256
	合計	120	64	14	48	4	0	67	317	64	381
構成 比 (%)	県	34.2%	15.8%	0.0%	7.9%	0.0%	0.0%	34.2%	92.1%	7.9%	10.0%
	市	31.2%	16.9%	4.1%	13.1%	1.2%	0.0%	15.7%	82.2%	17.8%	90.0%
	中核市	41.4%	4.6%	0.0%	24.1%	1.1%	0.0%	24.1%	95.4%	4.6%	22.8%
	その他の市	27.7%	21.1%	5.5%	9.4%	1.2%	0.0%	12.9%	77.7%	22.3%	67.2%
	合計	31.5%	16.8%	3.7%	12.6%	1.0%	0.0%	17.6%	83.2%	16.8%	100.0%

7 苦情処理機関及び公害苦情解決件数

平成 30 年度に苦情受付機関で取り扱った 384 件の苦情（前年度繰り越し含む）のうち、直接処理を行った件数は 357 件

苦情の処理率は 95.5%で、翌年度への苦情処理の繰越は 3 件

県及び市町村の公害苦情処理機関が平成 30 年度に取り扱った苦情（384 件）のうち、受付機関が直接処理した件数は 357 件であった。また、平成 30 年度の苦情の処理率（受付した苦情件数から他機関に移送した苦情件数を除いたもののうち、県及び市が直接処理を終えたものの割合）は、95.5%であった。翌年度へ処理を繰り越した苦情は 3 件、その他（原因等が不明のときなど）は 14 件であった。

表 3 苦情種類ごとの公害苦情取扱件数及び処理件数

（単位：件）

	取扱件数			処理件数												処理率 (b/a-c)
	新規受付 前年度から繰越 小計 (a)			直接処理						他へ移送			翌年度へ繰越	その他	計	
				原因消滅 申立人が措置に納得 措置後3か月で再申立なし 和解成立 その他 小計 (b)						警察へ 国等の機関へ 小計 (c)						
大気汚染	120	0	120	82	2	20	1	10	115	1	0	1	0	4	120	96.6%
水質汚濁	64	3	67	45	5	7	0	7	64	0	0	0	1	2	67	95.5%
土壌汚染	14	0	14	10	0	2	0	2	14	0	0	0	0	0	14	100.0%
騒音	48	0	48	5	6	24	1	7	43	0	3	3	0	2	48	95.6%
振動	4	0	4	0	0	3	0	1	4	0	0	0	0	0	4	100.0%
地盤沈下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
悪臭	67	0	67	12	9	26	0	11	58	0	2	2	1	6	67	89.2%
廃棄物投棄	42	0	42	33	2	1	0	1	37	1	3	4	1	0	42	97.4%
その他	22	0	22	7	7	5	0	3	22	0	0	0	0	0	22	100.0%
合計	381	3	384	194	31	88	2	42	357	2	8	10	3	14	384	95.5%